

基本目的 6 市民が自立して生活できる

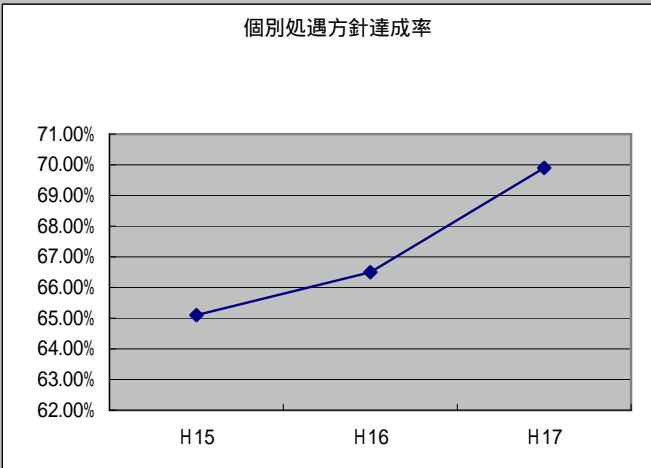
行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる (所管課名 介護・高齢福祉課)

任務	入所者が安心して快適な生活を送ることができる養護老人ホームを運営する
-----------	---

任務の成果・活動指標の推移

個別処遇方針達成率

H15実績	65.1%
H16実績	66.5%
H17実績	69.9%



指標の説明

年度当初に各入所者に対して設定した処遇目標を、どれだけ年度末に達成できたかを職員間で評価し、比率化したもの。入所者がよりよい日常生活を送るうえでの指標となるものである。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度
 入所者が安全で生きがいのある日常生活を送れるように個別処遇方針を定め、入所者の抱える様々な課題を早期に解決を図り、身体的・精神的安定を取り戻すように努めてきた。
 しかし、プライバシーが保護されない2人部屋に起因する苦情が多く、また入所者は高齢化により、身体機能の低下や認知症が進んでいる。こうしたことから、特別養護老人ホームを営み、施設運営の専門性を有した社会福祉法人に運営を委ねるため、平成17年度に公募型提案方式により、社会福祉法人三重福祉会を選定し、平成18年度から運営を移管した。

平成18年度
 移管時の条件である入所者の処遇向上に向けた2人部屋の個室化を進めるため、三重福祉会と施設改修計画について協議していく。
 移管後の施設の適正運営に注意していく。

これからの課題、施策等展開の方向性